

令和2年11月5日に開催した令和2年度第7回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 大学院学則の改正について（審議）

(1) 趣旨

前回の本審議会での指摘を踏まえた大学院学則別表の改正点について説明がされた。

(2) 審議結果

科目区分の表記方法を変更した上で承認。

2 後期授業開始後の新型コロナ対策等について（報告）

本学の新型コロナ禍における大学運営の対応について、前期から後期開始までの経過について報告された。後期から対面授業が始まっているが、概ね滞りなく進んでいる。また、大学創立20周年記念事業や「手の愉悦展」など、新型コロナへの対応をしつつ事業を進めている。